

令和2年8月19日
不正防止対策室会議承認

北見工業大学における粗悪学術誌に対する方針

1. 各研究者は粗悪学術誌に投稿しないよう十分に注意する。なお、投稿しようとする学術誌の是非を判断できない場合には、別添のチェックリスト等を活用し、その判断を適切に行うものとする。
2. 部局長（コンプライアンス推進副責任者）及び各研究室は、研究者・学生の論文投稿の相談に適切に対応するとともに、必要に応じて各所掌において粗悪学術誌に投稿しないことの研究倫理教育を行うものとする。